平成22年　2010年

あしや市議会だより

11月30日号　No.74

編集・発行／芦屋市議会　〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス　http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/

あしやのまち再発見

精道町

町名の由来から

消防庁舎

秋まつり（精道だんじり）

明治十九年、芦屋小学校は、精道小学校によび名をかえました。精道のことばは、「養精修道」から二字をとってつけられたといいます。町名の精道は、精道小学校によります。明治二十二年四月、江戸時代の芦屋・三条・津知・打出の四つの村が一つになって、精道小学校の校名をとって精道村が生まれました。大正十二年六月、いまの市役所の北側に、そのころ日本一といわれた鉄筋コンクリートづくりの精道村役場ができました。小字名の樋ノ口新田は、むかしひらかれた田地の地名です。明治になって、鉄道や電灯がつき、いちはやく住宅や学校・役場・郵便局などの公共施設がととのえられ、道路・緑地・建物など、都市施設発展のよりどころになりました。

（『あしや子ども風土記　芦屋の地名をさぐる』から）

第3回定例会のあらまし

総合計画に係る基本計画を議会の議決事件に

芦屋川南特別景観地区関係条例の一部改正案を可決

平成二十二年第三回定例会は、九月七日（火）から十月十五日（金）までの三十九日間の会期で開催しました。

定例会初日には、市長から、地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正など、計二十二議案の提出がありました。

これら議案のうち、都市景観条例の一部改正は、芦屋川沿岸のうち、JRから河口までを芦屋川南特別景観地区として都市計画決定を行うことに伴い、当該地区工作物の形態意匠等の制限などを定めるものです。

定例会第四日目となる十七日（金）には、平成二十一年度各会計決算の認定議案の提出があり、決算特別委員会を設置、本案を付託し、集中的に審査を行いました。

市長からの提出議案は、各常任委員会及び決算特別委員会での慎重、詳細な審査を受け、いずれも可決あるいは認定しました。

議員提出議案では、議員定数を現行の二十二名から二十一名とする議員定数条例の一部改正が提出され、議員定数審査特別委員会を設置、本案を付託し、審査した後、本会議において賛成少数で否決しました。

次に、全会派の代表者から提出された議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正は、総合計画に係る基本計画の策定に関することを議決事件とするものです。また、子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書、兵庫県立高等学校の学区見直しに関する要望決議も提出され、これら三議案は、いずれも全会一致で可決しました。

はなみずき芦屋あしや温泉駐車場に関する請願書、三条地域内に集会所の早期建設を求める請願書、阪急不動産（仮称）「芦屋市楠町集合住宅」の協議に関する請願書の請願三件は、いずれも採択となりました。

第4回定例会日程

平成22年第４回(12月)定例会は、平成22年11月30日(火)に招集され、12月17日(金)までの18日間で開催する予定です。

日程については変更になることがありますので、ご了承ください。

議会日誌〔８月６日～10月15日〕

【8月】
6日▼議会運営委員会
24日～25日
▼総務常任委員会行政視察（千葉県船橋市・我孫子市）
▼民生文教常任委員会行政視察（東京都世田谷区・千葉県浦安市）
▼都市環境常任委員会行政視察（山口県下関市・福岡県福岡市）
26日▼代表者会議
31日▼議案説明会
▼全体協議会
▼行財政改革調査特別委員会

【9月】
6日▼代表者会議
▼議会運営委員会
7日▼本会議（定例会第1日）提案説明、委員会付託等
8日▼都市環境常任委員会
9日▼民生文教常任委員会
10日▼総務常任委員会
14日▼議会運営委員会
6日、15日
▼本会議（定例会第2日）一般質問
16日▼本会議（定例会第3日）一般質問
17日▼本会議（定例会第4日）一般質問、決算議案付託等
▼決算特別委員会
21日▼議員定数審査特別委員会
▼民生文教常任委員会
▼総務常任委員会
28日▼議会運営委員会
29日▼本会議（定例会第5日）各常任委員長報告、議員定数審査特別委員長報告、討論、表決（決算議案以外）
▼議員研修会

【10月】
6日▼決算特別委員会
7日▼決算特別委員会
8日▼決算特別委員会
14日▼議会運営委員会
15日▼本会議（定例会第6日）決算特別委員長報告、討論、表決等
▼議会報編集委員会